

多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会 第6回

日時：平成28年11月20日（日）午後2時10分から5時20分まで

場所：多摩市役所 西会議室

出席者：（基本構想策定委員）柳田委員長、松本副委員長、常世田委員
鈴木委員、寺沢委員、尾中委員、千葉委員、
青木委員、辻山委員、大澤委員
（事務局）市長、教育長、福田教育部長、中島図書館長、笹原主査、
村野子ども読書支援係長、阿部関戸・東寺方図書館長、
福島主事
コンサルタント2名

○ 開会

委員長： 本日は、委員が全員出席している。
第6回多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会を開催する。

事務局： **【配布資料確認】**
会議次第に記載の資料と追加配布の資料を説明
（追加配布）
・本館再構築市民フォーラムのお知らせ
・パブリックコメント実施のお知らせ
・連続講座のお知らせ

○ 報告

1. 策定委員会の構成と進め方について

委員長： 事務局から説明をお願いする。

事務局： 資料1をご覧ください。今回は第6回、次回が1月7日で最終回となる。今回ご議論いただいたもので基本構想原案としたいが、書き込みが未了のところや変更のご意見などがあると考えている。また、1月7日までに、市民フォーラムとパブリックコメントを予定している。本日はお配りした基本構想にそってご確認いただき、変更したいことや書き加えたいことなどをご議論いただきたい。

その前段として「現況蔵書構成の課題、今後の資料構築へ」副委員長からの提言と「新本館と全域奉仕の運営・経営の方向性」を事務局から説明を行い、情報提供としたい。

委員長： 今回を含めて、あと2回となった。

配付された資料ではヒアリングやデータなどから問題点を抽出して、誠実に各項目を叙述してあるが、これまでのまとめのなかでは、どう地域と関わり、どんな図書館となるか大きなイメージが浮かび上がってこないように思う。詳細に読むと力をいれるべき項目が書かれているが、多摩市はこれからどうなって、どのような図書館になっていくか、このまとめができていないように思う。本日の議論は核心にふれるような、イメージがはっきりして、収束していくようなものになれば、と思う。

2. 本館再構築基本構想に係る意見交換等

①多摩市経済観光課商工担当、②多摩市議会子ども教育常任委員会委員

委員長： 事務局から説明をお願いします。
事務局： 資料2をご覧ください。

11月1日に、ビジネス支援について経済観光課と意見交換を行った。多摩市立図書館の現在の取り組み、資料や公開しているデータベースについて紹介し、情報提供を行った。経済観光課からは創業支援施設（ビジネススクエア多摩）についてうかがった。新本館では、創業支援施設併設やインキュベーションマネージャーがビジネス司書を兼務することなど、他市に例のない取り組みができる可能性もあることが話し合われた。

11月10日に、多摩市議会子ども教育常任委員会との意見交換を行った。事務局から、基本構想策定委員会の進捗について報告を行い、意見をいただいた。策定委員会から出た意見と重なるものが多かったが、「ミニバスを通すことも必要」「人件費の比率が高い」「資料費の比率が少ない」といった意見があった。何のために中央図書館をつくるのかといった意見もあり、いままで司令塔になる館、資料が集積された中央館がなく整備が必要と考えていることを説明した。

○ 議事

1. 現況蔵書構成の課題、今後の資料構築へ：委員提言

委員長： 副委員長から「現況蔵書構成の課題、今後の資料構築へ」を説明していただく。

副委員長： 資料3にそって、調査の報告を行う。

多摩市の蔵書と評価の高い調布市、浦安市の蔵書を比較した。2015年に刊行された図書をランダムサンプリングで1/10抽出し、所蔵状況を調査した。

(1) カバー率：市民が2015年に刊行された図書に、どのくらいアクセスできるかを調査したもの。多摩市は資料費を考慮すると比較的多くの資料にアクセスできることがわかる。専門性の高いものも購入されている。

(2) 中央館・分館別カバー率

多摩市の各図書館で2015年に刊行された図書にどのくらいアクセスできるかを調査したもの。最大の永山図書館でも4.7%のタイトル数にしかアクセスできない。ひとつの館で読みたい資料にアクセスできる確率が低い。（浦安市の中央館では19.5%、調布市の中央館では17.1%となっている。）

(3) 相対中央館アクセス率

自治体にある図書のうち、中央館でアクセスできるものの比率。浦安市と調布市は中央館で約90%の図書にアクセスできるが、多摩市は最大の永山図書館で29.4%と2市に比べて低い。このような状況が予約件数の多さの背景にあると考えられる。

(4) 平均複本冊数

多摩市は複本購入を抑制して、図書館システム全体でより多くのタイトル数を購入している。浦安市と調布市は中央館で自治体の購入図書のほとんどを所蔵して、分館は複本を購入している。

(5) 3自治体の蔵書一致率

浦安市の蔵書を基礎に、調布市と多摩市の蔵書の一致率を比較した。

多摩市は一致率が55.5%と浦安市と異なる蔵書傾向にある。

調査全体のコメント：多摩市は複本購入を抑制し、多くのタイトル数を購入する傾向がみられた。予約件数が多い背景には、一つの館で多くのタイトル数にアクセスできないことが要因としてあることが確認できた。

2. 新本館と全域奉仕の運営・経営の方向性

- 委員長： 事務局から説明をお願いする。
- 事務局： 新本館と全域奉仕の運営・経営の方向性について、議事3で検討していただくことも含めてご説明する。（資料4）
- ・多摩市の図書館の基本方針
前提として「多摩市自治基本条例」「多摩市第五次基本構想」
 - ・運営の基本
「ふるさと多摩市の記憶装置」「成長する有機体」「社会を支える機関」
 今後は、地域の課題解決につながる情報を、行政との連携を密に、収集し、発信していくことが、より求められる。小中学校を支援し連携することや、市内の行政機関などとの連携がより重要となる。
 これらを維持・向上させるためには、目録情報作成やコンピュータシステム保守などは外部の力を借りながら、マネジメントや選書、レファレンスを支える資料構築など図書館機能の根幹となる部分は、直営を維持する必要がある。
 - ・資料（副委員長からの提言）
 相対中央館アクセス率：中央館のある浦安市や調布市は、中央館に行けば資料の「全体像」に近いものが見渡せる。多摩市では、専門的なものが揃った館がなく、身近な資料も分館に充足できていないのではないかと。
 - ・資料配置の今後の方向性
 新本館：「専門的」「奥行き」「広がり」＋書庫の整備
 分館：「新鮮」「身近」「普段必要なもの」
 リクエストに対しても、新本館から体系的に取り寄せができる。
 - ・職員における課題
 専門性が必要だが、貸出・予約受渡などに追われて、他機関連携のための時間や職員同士のコミュニケーションも不足。
 - ・専門性のある職員（集団）を育てるために、3つの方策
 「核となる職員の集約」「開館時間におけるメリハリ」「ICTの活用」
 - ・核となる職員の集約
 職員の役割の見直し マネジメントや選書のための時間創出
 - ・開館時間におけるメリハリ
 関戸・永山の夜間開館や祝日開館やさらに時間延長の声
 フルサービスに対応すると、コストもさらにかかる。
 予約受け取りボックス、夜間開館の住み分け、学習スペースだけ時間延長
 - ・ICTの活用：自動貸出や自動予約棚
 - ・施設の工夫
 レイアウトやフロア構成によって人員配置の工夫ができる。
 - ・「うるさい」という問題：レイアウトの工夫でにぎやかにできる場所を。
 - ・施設で考慮していくこと
 - ・経済性／効率性
 持続可能であること。
 人口減、経費の割合変化に対応して：図書館費全体を抑える必要
 経済性を高めアウトプットを上げる：人件費の抑制、資料費の割合UP

3. 基本構想原案のまとめに向けて

- 委員長： 事務局から説明をお願いする。
- 事務局： 配付した資料（資料6）を事前に見ていただいていることを前提に、柱となるところを説明させていただく。
 今までの策定委員会の議論から、事務局でまとめたものなので、今後の図書

館活動の発展のために穴を開けておいたほうがよいことなどがあれば、ご意見をいただきたい。基本構想なので、記載されたことの全てが実現できるわけではないが、この方向性を受けて基本計画や設計に反映をさせていきたい。本日の議論を反映したものでパブリックコメントを募集する。

○基本構想の前提

- ・これまで中央図書館についての検討があったこと。
- ・現本館の施設暫定利用の期限があること。
- ・新本館の建設用地については、市長からの打診、図書館協議会での検討、教育委員会の了承があり、用地調査に進んでいる段階であること。
- ・本館再構築にあたって、多摩市全体の図書館ネットワークや資料・職員の状況を踏まえた検討であること。

○全体の構成について説明

○各章の記載内容について説明

まず、全体の構成等についてご意見をうかがいたい。

委員長：

事務局案の基本構想の全体を支える思想について感じられるものは、今、住民のニーズに対応しきれなくなりつつあって、図書館機能を充実するためにより新しい形で変革し、NT地域の新しいまちづくりに貢献するという文脈だと思う。その文脈の視座は、図書館や市役所の中にあるように思う。新しい時代、はげしい時代の変動のある中では、視座をいったん図書館から離れて、市全体を見渡せる鳥瞰図を描くような考え方の変革が要るかと思う。

戦後、図書館は各自治体・地方の町村でもつくられてきて住民のニーズに応える大変重要な役割をはたしてきたが、多摩市のこれからを考えると、まずメディアの激変がある。ネット社会の形成や映像文化の進展が主流になり、文字文化の位置づけが低くなった。文化行政として求められるのは、時代の変化を見つつ30年後に対応しきれるかということだろう。今考えられている図書館が対応しきれるか。現実問題として、若い世代が求めているニーズに対応できているか。

そういったことから、図書館として施設があって、いままでのような資料提供中心のサービスをしていることとは違う発想をしていかなければならないのではないかと。図書館という言葉も使わずそれに縛られないで、これからの文化行政を考えたい。多摩NT地域・多摩市全体の再生に、新しいスタイルを探して行けないか。全国の自治体になかったような、人口10～20万人の地域の文化行政の新しい形として「知の地域づくり」といったものを考えたい。

国が進めてきたふるさと再生や地方創生は、経済振興や地場産業育成が中心だった。6月18日に多摩市で行われたシンポジウムで、片山善博氏が従来の経済中心でない地域づくりということで「知の地域づくり」というキーワードを出された。「知の地域づくり」というのは知識・情報だけではなく文化全体を示す「知」というものを意味する。ソフトなものも含まれる。極端なことを言えば、図書館のなかでロックバンドの演奏が行われたりするようなスペースを提供することも考えられる。また、若い世代が人生を考えると、講演会で講師を呼ぶときも文学者よりはアニメや劇画の作者のほうが共通理解を得られやすいかもしれない。しかし、今の図書館を考えるとそのような情景はない。

視座を図書館に置いて「図書館」をどうするという発想ではなくて、視座を中空に置いて、若者・子育て世代が高齢化しても豊かな人生を全うできる地域になるか、そういう視点で文化というものをとらえてみる。その中に図書館という機能を位置づけてみると、従来からあるものとは全く別の機能を要求されるかもしれない。

将来どんな文化センターがあったらよいのか。まずは「図書館」という呪縛から離れて「知の地域創造センター」のようなものを大きく風呂敷を広げて考えてみる、その中の施設のひとつに図書館があり新しい機能を持っている、そうい

う発想をもって、この基本構想の全体像をまず明記しておきたい。こういうビジョンを持って取り組んで行くんだ、このように変わるんだというような、30年後の多摩市を考えたい。私は個人的に30年後の医療を考える会というものをして10年ほどやっている。それくらいのスパンでまちづくりを考えていかないと、今のネット社会の変化、人口減少などに応えていけないのではないかと思う。

いま示されている基本構想案は、あくまでも「図書館」という枠組みを引きずりながら、その機能を豊かに広げていこうということで、まち全体の中でそれをどう位置づけるかという視点とは違うのではないかと思う。まず大事なことは憲法前文のように、今なぜ図書館を議論しているのか、それをこの国の人々の価値観や文化状況の変化のなかでもう一度根本から考えてみようという明治維新的な発想で取り組むということを考えたい。

試案として「知の地域づくりセンター」というプロジェクト・組織があつて、そこでは様々な文化活動を総合的に考えるとともに、地域の人の生活や暮らしを視野に入れておきたい。まちの知の地域づくり創生を、多摩センターをモデル地区として考えるなら、中央公園全体を考えたい。図書館はその一部。ライブハウスを図書館の中につくれないということであれば、駅の近くにつくる、そこも「知の地域創造センター」の一つの運営機能と考える。たとえば小さなギャラリーがあつたりもする。

図書館の周辺をどのようにするのも重要だ。市民の足が向くようにしかけを考えたい。中央公園に向かって広いオープンカフェをつくって、イギリスやパリの街角のようになっている。公園の中の遊歩道にはいたるところに知的情報が提供されていく、図書館の展示情報や文学賞のことなど。フランスなどでゴッホの辿った道を旅すると、風景の描かれた場所には陶板印刷で絵の紹介があつたりする。中央公園は緑豊かな場所なので、そういう敷地を活かすとよい。

荒川区の中央図書館でも緑陰読書や図書館に導くような環境づくりを提案したが、敷地が下町にあり住宅が密集しているのでそのようなことはできなかった。東大阪市にある司馬遼太郎記念館は、地域のボランティアが菜の花忌に合わせて道行きに花を植えている。多摩市は中央公園で緑陰読書ができる。公園に遊びに来たカップルや親子連れが、カフェに寄るうちに図書館に足を伸ばすというような地域に溶け込んだものになればよいと思う。離れて住んでいる人のアクセスにはミニバスなどが整備されるとよいだろう。

多摩NT地域は90年代に働き盛りの転入希望者が多かったころとは違い、高齢化して税収の伸びもよくない。しかし地場産業活性や地域再生もままならない。大切なのは、この地域に住む人の心が豊かになるような、文化活動が盛んになるような拠点になること。大風呂敷を広げると日本で初めての自治体のつくる地域文化の拠点でまちづくりにつながるようなもの、それが「知の地域づくり」ではないかと思う。都心に働きに行っている人も豊かな時間を過ごせるような街になるとよい。イメージとして「多摩センターの駅前が変わったね」「あそこに行くとおもしろい」と言われるような大胆な発想が必要ではないか。

(基本構想原案が)今のままだと、図書館は充実してよい方向にいくだろうと思うが、第2章1に「知の地域づくり」のための図書館、という言葉が書いてある。図書館を充実させるために多摩市の再生に貢献していこうという、図書館の中からもものを見ているという視点になっている。これを逆転させるような文脈をつくるのが大事なのではないかと思う。

財源を使うにしても、建物を作ると建設費や人件費で巨額の費用がかかるが、周辺の緑地を活かしたりネットワークを作ったりすることにはそれほどお金はかからない。長野県安曇野市では美術館や個人経営の商店などをつなぐアートラインができていて巡回バスが走っている。施設の一体感がある。

また、基本構想原案では映像や劇画などの分野が重要視されていなくて、若

者のニーズにこたえられるのか、と思う。

長くなったが、全体の枠組みについて一委員として見解を述べさせていた。

事務局： 図書館から考えると「知の地域づくり」も資料や情報の面だけになってしまう、一歩引いて図書館から離れてみてはどうかというご意見をいただいた。皆さんいかがでしょうか。

委員： 委員長の話を伺いながら、40年程前に書かれた『ガン回廊の朝』を思い出していた。医療の今後のあり方の方向性を示されて、それが日本の医療に大きな刺激となったと思う。それと同じような形で、30年後の「知の創造センター」ということを視座をもって広い視野で考えられたのだろうと話しをうかがっていた。

私としては、そういうところをまず、最初の段階のところに出された上で、いままで詰めてきた問題に個々にもう少し詰めなくてはならないところを話し合っていくという順序ではないかと思う。確かに、今の問題提起というのは、それぞれの歩んできた道から発想をふくらませるということも大切かと思うが、直接的には、今日は細かい点についても相当詰めなくてはいけない。問題提起としては非常にありがたいと受け取りましたが、それはそれとして、個々の問題について議論したいと思う。

事務局： 委員長からの提言についてご意見がありました、その他はいかがか。

委員長： 図書館法というものがあるが、図書館の命名について結構うるさい。福島県の矢祭町で予算がないのでインターネットで発信をして、読まなくなって押入に放り込んであるような絵本を寄付してくれませんかと募集したところ、45万冊集まって置き場所もないくらいになった。急遽、町の武道館を改造して、本箱だけは作って、住民30人のボランティアが最低限分類くらいはできるように研修を受けた。「もったいない図書館」と名前をつけたら、某大学教授で図書館学の先生からクレームがついた。「それは図書館法違反だから絶対そんな名前をつけてはいかん」とのことだった。法律もあるし、学問をやっている人はこれくらい厳しいのかもしれないが、大事なことは住民の情熱や善意であり、必死に本を求めようとするニーズだと思う。

多摩市の中央図書館の場合、最初に図書館という名前をとりあえずはずしてしまって、知の地域再生の先端だという意識で多様な機能を考えて、その中に図書館という機能もあるので命名として建物に中央図書館とつけるのは構わないが、大きな見出しとしてあるいは看板としては「知の地域創造センター」とつけておいて、そのひとつとして下の方に「中央図書館」と書いてあるというのでよいのではないか。別の施設にも「知の地域創造センター」とあって副題のように施設の名前が書いてある、そういう統合性をつくっていくのもおもしろいのではないか。そうしないと発想がやわらかくならないので。

副委員長： 委員長の提言に基本的に賛成。

最近出た本で、アントネッラ・アンニョリ氏『拝啓 市長さま、こんな図書館をつくりましょう』というものがある。いろんな国の図書館が紹介されている。その中では今までの図書館とはずいぶん違ういろんな機能をもった図書館が提起されている。もちろん基本的な機能である資料提供・レファレンスといったものはあるが、ボードゲームや家族対抗でテレビゲームができるようなスペースなどもある。

前回もお話ししたがHOMAGOやYOUmediaと呼ばれる若者向けのデジタル環境、音楽・映像を作ったりする施設が図書館にできている。世界的に見るとこれまで図書館は情報を得るところと位置づけられていたが、もうすこし違った形になって「知を創造」していく、地域のコミュニケーションを促進していくように使われている。いままでの図書館という既成概念を取り払って考えていくというのはよいと思う。

今回の基本構想の中にも少しずつ出てきているので、そういったことを組み替えてつくっていただければよいと思う。

委員： 委員長の話を聞いて、漫画や映像・インターネットを取り入れて行くのは賛成。若者のニーズで考えると、DVDやブルーレイの貸出があるとよい。大量にではなくても、多摩市にゆかりのある作品や多摩市でロケをした作品などをもとにロケ場所などを紹介して、興味を引いて話題づくりになるようなこともできる。今まで図書館になかったアイデアを入れられればと思う。

鳥瞰するという話もあった。パルテノン多摩の近辺には植物園がある。埋蔵文化センターもペDESTリアンデッキでつながっている、これも知の拠点の一部になる。夏に駐車場にヤギがいるときもあるので、動物とのふれあいもできる。中央公園が近くにあるので、野外美術館のように展示をしたりベンチを増やしたりして、図書館だけでなく全部をつなげることができるのではないかな。

委員： 図書館にこだわらず頭をやわらかくして考えましょう、ということには賛成だが、あまりそちらにイメージが行きすぎると心配だ。

私達のやってきた文庫活動の経験・視点から見ると、人間の発達には進化の過程をたどる習性がある、バランスよく発達するためには積み重ねが必要なことがわかってきている。図書館がもってきた基本的な機能は普遍的で、子どもの言葉の発達や成長過程にとって大切な場所だ。

多摩市は永く中央図書館ができなくて、地域図書館や拠点館で利用を広げてきたが、中央図書館ができてやっと図書館システムが完成する。図書館として確実な歩みをするのが大事なことであって、その上で、周辺に皆さんが考えるような新しい提案があるというのは賛成だと思っている。

事務局： 委員長も、これまで絵本を翻訳されたり、荒川区での活動などをされている。中央図書館は必要だが、まずは広く考えた方がよいというご意見だったと思う。

私の立場から言えば、たとえば第2章の冒頭を広げて、具体的なことを言うのは難しいが、いろいろなことができるということ表現した上で、図書館の機能を述べていくというふうに沿わせていってはどうかなと思う。第3章では大澤委員や他の委員が言われたように、紙媒体にこだわらないメディアを取り入れることも必要かなと考える。

委員： フェーズのようなものが3つあるのかなと思う。

ひとつは従来型の図書館で、子どもたちの絵本、学生の学習室、小説の貸出が多いというようなもの。それをどう打ち破るかということ議論してきた。多様なメディアや新しいサービス、ビジネス支援やSNSを取り入れることは個別の図書館ですすでに行われていて、ロサンゼルス市の図書館ではYAコーナーでロックが大音量でかけられていたりする。歴史的にもパピルスや粘土板が最先端のころでも、図書館は常に最先端のメディアをとり入れてきた。第1フェーズは古い図書館、そのイメージを皆さんが勝手に持っている。

第2フェーズは、30～40年前から提案してきた新しい図書館。ここから先はAIをどう使うかといったレベルになると思う。

第3フェーズが、委員長が言われたようなこと。図書館そのものの機能は現象的にかなり近いものまでできているが、図書館がどうあるか、市民がどうあるということを含めて、もっと上のところから全体を見ようということだろうと思う。図書館がどこまでできるかということではなくて、30年後の多摩市がどうあるか、予算・人・建物・メディア・情報・知識を再構築すべきではないか、それが第3フェーズではないかなと思う。

第2フェーズの図書館で、委員長が言われたようなことは、新しいサービスとして現象的には出てくる。アプローチの方向が違うと言われたのではないかな。

委員長： 基本構想原案を見ると、第2章2-3「再生まちづくりに役立つ」とある。間

違いではないが、再生というものがあって図書館は端役として役立ちましょうか、という感じがある。そうではなくて、図書館が果たす役割はまちづくり再生の本体で、知の地域づくりの本体なのだ。そういう位置づけが、こういう細かい表現で直さなければならぬし、あるいは書く場所を変えなければならぬ。

第3章3-1に「パルテノン多摩との連携も図りつつ」とあるが、単なる連携ではなくて知の地域再生のセンターの中のひとつとしてパルテノン多摩や中央図書館があるので、個別に図書館ができて連携するわけではない。それから「多摩市の文化・情報・教養活動の基地となる」とあるが、これは憲法前文のように掲げられるべきことなのに各論に入ってしまった。

3-2「開かれた中央図書館」のなかに「連担」という言葉があるが、あまり使わない言葉は入れない方がよい。環境とつながるということでもなく中央公園とつながるということでもなく、中央公園は図書館の立地なのですべて含まれている。

3-4「市民協働」とあるが、協働は非常に大事な言葉。これからの厳しい時代に役所をお願いするばかりではすまない。市民にまちをつくる・文化をつくるという主体的意識が必要で、扱いが小さいのではないか。

第1章で「多摩市民の図書館のいま」ということで書いてあるが、1-2「図書館サービスの現状」が細かく書いてあるが、こんなことは書かなくてもよいのではないかと思う。なぜこんなことが書いてあるのかというと、サービスをやっても課題があって、だから中央図書館は機能達成をしなければいかんという表現になっている。まさに視座が図書館の中にあるような書き方になってしまう。こんなものは、図書館は図書館でいままでもがんばってきたけれど、これからは新しい広い枠組みで地域の創造をし、イメージしていく、そういった文脈で一言あればよいのではないか。

委員： 「知の創造センター」の提案に賛成です。パルテノン多摩の基本構想にも関わっていますが、まちづくりの方向性が一致していると思う。今までの議論はこの街をどういう方向に持って行くか、30年後にどうなるか、若い世代に遺産・文化として残せるかという意識が欠如していたと思う。白亜の殿堂を造ろうということではないこと、皆さんと共通認識が持てて安心した。図書館基本構想では「知の創造センター」というような議論を、私も提案をしたいと考えていた。

以前に都市計画的視点から、高齢化が進んでいるので若い人を呼ぶ装置としてパルテノン多摩や図書館が役割を果たすということをお話ししてきた。

若い世代の人、学校教育、子育て世代に利用しやすい施設になるとよい。知的創造センターに加えて、具体性を持たせるために、子どもや若い世代のための、と付け加えることを提案したい。

多摩センターには子育て世代が集まってきている。日曜日の中央公園には若い人が溢れているが、周辺住宅地域まで足が向くようなことを考えたい。せっかく集まってきている人たちに子育て環境が良いということをもっとアピールできればと思う。

尊敬している羽島市の読み聞かせの会の活動対象も、子どもだけでなく障がい者・発達障がい者・触法障がい者へと輪を広げている。ボランティア活動をされている方も幅を広げた活動を想定して和の創造センターのイメージを広げてほしい。

事務局： 子育て世代にきてもらえるようなまちづくりという視点でご意見をいただいた。視点を引いて全体を見る、図書館そのものがまちづくりである、言葉を選ぶ必要がある、というご意見をいただいた。

委員： 皆さんの意見をきいて納得するところもあった。私自身は俯瞰ができていないとは思いますが、多摩市が図書館をつくってきた積み重ねの大切さを確認した上で新しい図書館をつくる、ということの基本構想には書きたい。

尾中委員が言われたが、子どもへのサービスを大切にすることというのは、多摩市に図書館ができてから一貫して掲げられている。今まで同じことをやってきたわけではなく、サービスも変化しながら少しづつ積み重ねられている。そういったことを基本構想に書いておきたい。

委員： 皆さんの言われていることを否定しているわけではない。

パルテノン多摩の基本計画策定委員会でも意見を出しているが、たとえば声をだしてしまうような障がいを持っている人が、気兼ねなく参加できるような施設やイベントがあってもよいはずだ。図書館であれば多少賑やかでも良い。パルテノン多摩では、演目の内容によって賑やかでもよいはずで、座席は肘掛けをなくして寝転がれるようにして対応しようと提案した。

図書館というイメージであきらめていることがあるように思う。賑やかな図書館でもよい。そういったイメージの払拭といったことを委員長は言われたのではないかと思う。

委員長： 子どもへ向けたサービス、機能はいちばん大切なものだと考えている。荒川区の図書館では、絵本図書館が独立するような提案をして実現した。読み聞かせのスペース、おはなし会ができるホール、食育ができるスペースもできた。

子どもの心の成長のためにどうあるか、という視点で考えて施設をつくるようにしたい。多摩市では中央公園から硝子張りで中が見えるような独立した児童書スペースなども考えられる。

委員： 図書館の予定地は中央公園に接していて周辺施設もある。他の自治体にはない環境で、めったにないような場所でパルテノン・中央公園・図書館が連携して計画がつけられれば多摩センター地区の発展にもつながる。「知の創造センター」という発想があるからこそできる計画ではないか。

事務局： 構想全体について、広がりのある議論をしていただいた。

第3章についてさらに意見をいただきたいが、メディアについては、都立多摩桜の丘学園の方が視察されたときに、マルチメディアデイズに興味をもって見ていただいたこともあるので、ご意見を反映した記述としたい。

コンサルタント： 基本構想のミッション・土俵といったものを確認したい。多摩市の将来像を想像し図書館システム全体がどうあるべきか、それを統括する新本館はどうあるべきか議論していただくことが、策定委員会に課されたことだったかと思う。その議論を記述して基本構想にまとめていくことが事務局の役目かと思う。

多摩センター全体を考えて、というふうに議論の方向性が変わって来たように思う。尾中委員に、パルテノン多摩の基本構想策定委員会や都市計画審議会では、図書館や多摩センター全体についてどのように議論されたか、うかがいたい。

委員： 多摩センター全体のまちづくりに関しては、その時点では確立されていない。

コンサルタント： 半年間の図書館の基本構想策定委員会で、多摩センター全体のまちづくりや将来像のビジョンを描くのは難しいように思う。

策定委員会で議論していただいたことから基本構想を文章にしていくように考えている。旗印やキャッチコピーのようなものが要ということであれば、いままでの策定委員会の記録から組み立てることを考えますが、議論の積み重ねがあって言葉が紡がれていく。議論されていないことで基本構想を組み立てるには、機織りをしようにも糸がないという状況で、もう少し議論していただかないと、難しい。

事務局： 基本構想は今までの議論からつくることになるが、多摩センター全体のまちづくりを考える視座を持つという方向性の「糸」が出されたと考える。

委員： 見出しが付くような要素を打ち出せないといけない。「知の地域創造センター」とするならば、その中の図書館はどういう機能をもつかというふうにまとめるべきだ。柱のようなものを建てて見出しをつくる必要がある。聞けばわかるよ

うにしないといけない。

この委員会の議論も地域図書館からはじまっていて順番が違うのではないかと思っていた。まず中央図書館にどんな機能があるかだと思う。

委員長も言われたが、原案の第1章はいらないと思う。現状・課題・経緯ではなくて、第1章にどんな図書館をつくるかということを書かないとならないのではないか。インパクトのあるもの、世界初の図書館をつくらうという意気込みがあるなら、驚かれるような機能を盛り込みたい。

「知の地域創造センター」については議論が少ないので委員の意見をひとつひとつ確認して盛り込まないとならないだろうと思うが。

委員： 学習指導要領の改正が行われている。指針となるものの論点整理が公表されているので、そういったものも参考になるかと思う。知識と経験は大切だが、学校教育では「知的創造のできる子ども」を育てようとしている。

子ども達にどのような力をつけようとしているか、例示として、社会で起こっている「高齢化」「人工知能」「介護離職」といった問題に対してどのようなアクションがとれるか考える、といったようなことが題材となっている。参考にしたい。

事務局： ご意見を私なりにまとめると、図書館・中央図書館の必要性というのはご意見が共通していると思う。

第1章はいらないというご意見があったが、現状と課題やこれまでの検討経緯は必要と考えている。

第2章は図書館の周辺・全体を含めた視座をもって、まちづくりを含めたことをまとめる必要があるというご意見だった。

第3章は中央図書館の機能について述べているが、一步引いた視点でまちづくりの観点から中央図書館はどんなことができるのかということを書くということかと思う。

また、鈴木委員のご意見のように書き込みが必要なので、このことに関して意見をいただきたい。

委員長： その前に、私が言ったのは第2章の頭には書けば良いというわけではなくて、序章としてもよいと思うが、基本構想はビジョンを明確に示すことが大切だと思う。どういうものがほしいのか、どういうものをつくるのか書くことだろう。そこには、「知の地域創造」のために「知の地域創造」と図書館の未来像・将来像のようなこと、キャッチフレーズのように書けばよい。

次に各論として書くなら、第1章があつてよいと思うが、ここまでやってきたことを細かく書くのではなく、わかればよいという程度にしたい。第2章には「知の地域づくり」とは何か、より具体性をもって書く。どう生きるか、人生を豊かに、心豊かなまちづくり、といったことに具体的にどういうアプローチが必要かということを書きたい。第3章に各論を書いて、図書館の役割を明確にしていけばよい。私にはそのような構図がある。

原案に書いてあることは、今までの議論が活かされていて、よく整理されていると思う。どこに当てはめるか工夫すればよいのでは。

コンサルタント： 「知の地域創造センター」とはどういうものか、図書館とはどのように違うか、市民からも聞かれると思う。その説明の言葉をつくるために、もう少しお話しただけければ材料になると思う。

事務局： 私が聞きした感じから言えば、図書館そのものではなくて、一步引いた上で中央公園や周辺施設を含んだポテンシャルの一角に図書館があるというご意見だったかと思う。

委員長の言われるように序章を設けると整理できるかと思う。第2章で「知の地域創造センター」とはどういうものかを述べるときに、図書館ができることだけでなく、「知の地域創造センター」ができること（可能性）を述べてその一部に中央図書館ができることがあるということになるのでは。

コンサルタント： 多摩センター駅から中央公園、図書館までの商業ゾーン全部を含めて「知の地

域創造センター」と言っておられるのか。

委員長： 地域の再生と行政がいう経済的に偏った方向ではなく、その土地でどう生きるかというのが大きな課題だと思っている。そこで生まれてきたのが「知の地域再生」「知の地域づくり」という言葉である。片山氏なりの考えがあると思うが概念規定ではない。教育・人生・生活など幅広いことを視野に入れて新しい地域づくりをしようということ。

「知の地域創造」ということを細かく規定せず、キャッチフレーズとして使えばよい。この地域が愛される街・心が豊かになる街・住みやすい街・若者が生活してよかったと思えるような街、そのために必要な条件は何だろうか。それを経済以外の文化活動・施設・環境・サービスなどを述べることによって、地域再生が浮かび上がってくるように思う。

図書館は地域の文化活動に大きな役割を果たしている。それを実現するには開かれた図書館、建物の中だけで活動しているのではない、地域に密着して文化の一翼を担っているということを序章に書けばよいのではないか。

第2章では、最初にこれからの地域の再生に必要なことはなにかということが書いてあって、序章に書いてあることを具体的に書いて位置づけをし、図書館の開かれた姿を書く。今書いてある第3章にあるようなことも入ってくる。

コンサルタント： この策定委員会では、新しい中央図書館をつくるのでその内容について議論してまとめる新本館再構築基本構想をつくっている。その前段に、政策として、多摩市の中心部に知の地域づくりが必要で、そのコアとなるのは「知の地域創造センター」になるだろう、そのセンターは図書館だけでなく中央公園や周辺施設も含まれる、それらが繋がりながら多摩センターの街をつくっていく、その中心的な役割に図書館が関わっていく、ということが序章に述べられている。そういうことでよろしいか。

委員長： よいと思う。それから、こういうことを述べると「ではパルテノン多摩はどうなるのだ」などと考えると書き進まなくなると思うので、「知の地域創造センター」の要素になる、市民の立場でこうあったらよいなというようなことを想像して書けばよいと思う。実際につくられていくかは、その後の計画で検討されるだろう。

コンサルタント： 図書館基本構想を考える人たちが、与えられた土俵の上で考えるべきことと、それに加えて、本来我々の乗っている土俵はこうあるべきであると語るということか。

我々が背伸びして書くとする、これからの多摩市の政策はこうあってほしい、市民が文化的に豊かな生活を送れるように市の政策はそれに対応して市の中心部に知の地域づくりを考えるべきだ。その核となるのは「知の地域創造センター」で図書館だけでなく中央公園や周辺施設も含むが、図書館は大きな役割を果たす。そういったことを序章に書きなさいということか。

委員長： この原案では、第2章いきなり「知の地域づくり」とあって、これは何なのか一切議論がないまま記述がある。そこに図書館が役立つと書いてある。

コンサルタント： 本編を読んでいただくと、シンポジウムの紹介と市長の述べられた意見が記載されている。多摩市で行われたシンポジウムに学ぶべきことがあると説明書きがある。

鈴木委員の言われるように、図書館は中央図書館だけではなくシステムで市全体に広がっていて、多摩市は日本の図書館の先頭を走ってきたが、なぜこのような構想を始めたのか、ただ新本館をつくれればよいという基本構想ではない、というようなことを序章に書きなさいという主旨だと理解しました。

図書館は教育政策か文化政策かという議論がかつてあったが、文化政策ということでもとめられるのか。

委員長： どちらかという文化政策の方向かと思うが、そういった学問的ことは書く必要はなくて、多摩市はどうなのかというふうな文脈になればよいと思う。

事務局： 序章は、事務局でまとめたいと考えている。委員長からまとめかたについて

整理をしていただいた。第3章についてすこし議論が不足かと思う。

委員： いままで委員から様々な意見が出ている。読んでなんとなく方向性がわかるものになればよいのではないか。中央公園と一体化した図書館、お年寄りを大切にする図書館、漫画やDVDなどいろんな意見が出ている。30年後に通用するかなどの検討は必要だし、具体化は今後の計画になるだろう。

若者を引きつける図書館、働いている人に役立つ図書館、障がいを持つかたをどう迎えるかという意見もあった。人に優しい図書館など、議論されたことから拾い上げ、方向性がわかるように盛り込んでいけばよい。なぜ中央図書館が必要か、という議論に戻らないようにしたい。

事務局： 実現するかは今後の検討となるが、いただいた意見をさらって、様々なことに手足を伸ばしていくという提言があったというふうにとまとめたい。

委員長： 充実した議論になった。次回が最終回になるが、あと1回はあると捉えて、修正をしていただければと思う。細かに書いてあることは大事なことなので、それが否定されたわけではない。構造のことだと思う。

副委員長： 心配なのは、パブリックコメントが11月26日から予定されているようだが、一度出してしまうと大きく形を変えるのは難しいと思う。この文章についてもうちよつと議論ができればと思っていたが、今日は終了時間になってしまった。意見のある方は事務局に提出すればよいのか。

事務局： パブリックコメント募集は11月26日から3週間を予定していた。12月3日には市民フォーラムを開催する。

パブリックコメントに向けて原案の修正を行うので、各委員の意見を今週前半までにいただき、まとめ作業を行いたい。

12月3日をパブリックコメント募集の目標にして、延期することは、ホームページや掲示物で告知をしたい。

委員長： 図書館長から考えをいただいたが、パブリックコメントのアナウンスは、委員会名で、議論整理に時間がかかるというコメントを出していただければと思う。